

2019年3月28日

各位

株式会社 第四銀行
だいし経営コンサルティング 株式会社

株式会社 With You への「だいし創業支援ファンド」による出資について

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）と、だいし経営コンサルティング 株式会社（社長：今泉 彰彦）は、共同で設立した「だいし創業支援ファンド」により、株式会社 With You（代表取締役：小林 俊介）に出資いたしましたので、お知らせいたします。

株式会社 With You は、2015年7月に設立された企業であり、柏崎市内で初となる就労継続支援A型事業（注）を実施しています。また、ものづくりの就労機会を提供する中小企業として単独でのA型事業所の開設は、全国でも初めての取り組みとなっています。本ファンドで調達した資金は、新たに開始する就労継続支援B型事業（注）に向けた設備投資などに充てられます。

第四銀行グループでは、これからもコンサルティング機能の発揮により、創業者の皆さまをサポートし、新潟県の地方創生実現に貢献してまいります。

（注）〈参考〉「障がい者総合支援法における就労系障がい福祉サービス」をご参照ください。

記

1. 投資案件の概要

投資先名	株式会社 With You（代表取締役社長：小林 俊介）
所在地	新潟県柏崎市三和町9-7
出資額	5,000千円
出資金使途	就労継続支援施設B型事業所開設費用
企業概要	<ul style="list-style-type: none">・就労継続支援A型事業を実施。B型事業への進出を予定。・就労内容は、精密機械部品の加工・組み立てが中心。・障がい者のほか、フルタイムで働くことが困難な労働者（子育て中の女性など）も積極的に雇用。

2. 投資決定のポイント

当ファンドを運営するだいし経営コンサルティング 株式会社では、以下のポイントを中心に総合的に評価し、投資を決定いたしました。

- ・障がい者に対し就労機会を提供し、賃金の引き上げを図る取り組みであり、社会的意義が大きい。また、女性も積極的に活用し、受注を通して人手不足に悩む地元企業に役立っていること。
- ・足元の業績も上向いていることに加え、同社代表の工場管理の経験や人的なつながりなどから、今後の計画に妥当性があると認められること。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

第四銀行 コンサルティング推進部／高田 電話(025)229-8180
だいし経営コンサルティング／石井 電話(025)226-7605

〈参考〉「障がい者総合支援法における就労系障がい福祉サービス」

	就労移行支援事業 (規則第6条の9)	就労継続支援A型事業 (規則第6条の10第1項)	就労継続支援B型事業 (規則第6条の10第2項)
事業概要	通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、①生産活動、職場体験等の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、③その適性に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。 (標準利用期間：2年) ※必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。 (利用期間：制限なし)	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。 (利用期間：制限なし)
対象者	①企業等への就労を希望する者 ※平成30年4月から、65歳以上の者も要件を満たせば利用可能。	①移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ②特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ③就労経験のある者で、現に雇用関係の状態にない者 ※平成30年4月から、65歳以上の者も要件を満たせば利用可能。	①就労経験のある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者 ②50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 ③①及び②に該当しない者で、就労移行支援事業者等によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている者
報酬単価	500～1,089単位/日 〈定員20人以下の場合〉 ※定員規模に応じた設定 ※就職後6月以上の定着率が高いほど高い報酬	322～615単位/日 〈定員20人以下、人員配置7.5:1の場合〉 ※利用定員、人員配置に応じた設定 ※平均労働時間が長いほど高い報酬	562～645単位/日 〈定員20人以下、人員配置7.5:1の場合〉 ※利用定員、人員配置に応じた設定 ※平均工賃月額が高いほど高い報酬

出典：厚生労働省ホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai-shahukushi/service/hurou.html)